

事務事業評価シート

評価対象年度 平成 20 年度

【事務事業の基本的事項】

事務事業名	スクールバス管理運営費			
担当課係名	教育総務 課	総務 係	作成者	松橋幸太郎
総合計画での位置づけ	施策の大綱	明日を担う人材を育む教育文化のまち		総合計画のページ 93
	基本計画	学校教育の充実と教育環境の整備		
	主要施策	地域に開かれた特色ある学校教育の推進		
予算費目	一般 会計	10 款 教育費	1 項 教育総務費	5 目 スクールバス管理費
事業期間	平成 年度 ~ 平成 年度	新規 / 継続の区分		継続
性質区分	<input checked="" type="checkbox"/> 市民サービス <input type="checkbox"/> 公共事業 <input type="checkbox"/> 施設維持管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理			
根拠法令等	仙北市スクールバス運行規程、仙北市スクールバス運転者の勤務時間に関する規程、仙北市角館小学校スクールバス運行管理規程			
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務			
運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 直営(一部民間委託) <input type="checkbox"/> 民間委託(全部) <input type="checkbox"/> 補助			

【事務事業の実施内容】

事業の対象 (誰のため・何を)	西木地区の小中学校の児童生徒、角館小学校児童のうち旧西長野小学校学区在住の児童
事業の目的・意図 (どういう状態にしたいのか)	文部科学省へき地教育振興対策として西明寺小学校瀧野分校、同瀧尻分校、桧木内小学校相内瀧分校及び西明寺中学校瀧尻分校、上桧木内小学校、上桧木内中学校の統合計画に基づく児童生徒の通学用バスとして設置された。また、登下校の時間に差し支えない範囲において教育委員会の認める学校の教育振興に必要な児童生徒の輸送を行うこともできる。角館小学校においては旧西長野小学校学区在住の児童の登下校の輸送のみを行う。
事業の内容 (どのような業務、活動を行うのか)	西木地区の小中学校の児童生徒で仙北市スクールバス運行規程第4条に該当する者の登下校の輸送。登下校に差し支えない範囲において教育委員会が認める学校の教育振興に必要な児童生徒の輸送。角館小学校児童のうち旧西長野小学校学区在住の児童の登下校の輸送。

【事務事業の推移】

		項 目	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	
効果	活動指標	延べ運行本数	目標	本	2,165	1,904	2,504
			実績	本	2,165	1,904	2,504
			達成度	%	100.0%	100.0%	100.0%
	成果指標	延べ乗車人数	目標	人	26,920	26,557	37,019
			実績	人	26,920	26,557	37,019
			達成度	%	100.0%	100.0%	100.0%
投下コスト	項 目		総事業費	18年度決算額(千円)	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	
	事業費(人件費を除く)(A)			4,658	5,161	7,609	
	人 件 費 (B)			785	807	793	
	職 員 数			0.10	0.10	0.10	
	職 員 平 均 人 件 費			7,853	8,071	7,925	
	(A) + (B) 投下コスト			5,443	5,968	8,402	
	財源内訳	国 庫 支 出 金					
		県 支 出 金					
		地 方 債					
		そ の 他					
一 般 財 源			5,443	5,968	8,402		
単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)			2,514	3,134	3,355	
	市民1人当たりのコスト(円)			171	190	271	

【事務事業の今までの成果】

旧西木村時代から根付いている事業で緊急時の連絡体制や地域の協力民家など万が一の事態に対する体制も整っており、学校と地域が一体となってスクールバスによる通学体制を支えている。
角館小学校のスクールバスは花葉館への業務委託のかたちで運営している。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	県は学校統合を推進しており、学校統合後の通学方法としてスクールバスを導入する自治体が増えている。
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	苦情は聞かれない。現行のままでの事業継続を要望している。

【一次評価】

判定	事業の方向性	判定に至った理由
A	A 現状のまま継続(実施)	旧西木村時代に学校統合の条件の一つとしてスクールバスによる児童生徒の登下校時送迎等が取り決められている。また、市民(関係地域住民)が現状のままでの事業継続を要望している。 また、角館小学校においても、学校統合の条件の一つとして旧西長野小学校学区在住の児童のスクールバスによる登下校時送迎を約束している。
	B 1 見直しの上で継続(拡大)	
	B 2 見直しの上で継続(手段改善等)	
	B 3 見直しの上で継続(縮小)	
	C 1 大幅な見直しの上で継続(拡大)	
	C 2 大幅な見直しの上で継続(手段改善等)	
	C 3 大幅な見直しの上で継続(縮小)	
	D 休止・廃止(統合を含む)を検討する事業	
E 終了(完成及び目的を達成し終了した事業)		

一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容(改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。)

【二次評価】

判定	判定に至った理由
B 2	児童生徒の安全な登下校の確保に必要であり今後も推進すべき事業ですが、運行の委託や公共交通との重複解消に向けた取組が求められると考えます。

